

＜正誤表＞

第 51 回定時総会議案書に誤りがありましたので、下記の通り訂正いたします。

記

頁	項目	正	誤
	目次・次第	第 4 号議案 <u>選挙管理委員</u> の承認を求める件	第 4 号議案 選挙管理委員会委員の承認を求める件
	目次・次第	第 5 号議案 <u>常勤役員要件審査委員</u> の承認を求める件	第 5 号議案 常勤役員要件審査委員会委員の承認を求める件
13	2021 年度事業総括報告 Ⅲ. 組織運営強化、その他について 1 . 都道府県理学療法士会の機能強化と新包括会員管理システム	機能強化の緒に <u>就</u> きました。	機能強化の緒に <u>着</u> きました。
27	第 6 号議案 2021 年度の事業報告ならびに決算書類の承認を求める件 I -2 執行結果および成果 (4) 日本理学療法学会研修大会支援事業	<u>第 59 回</u> 日本理学療法学会研修大会については、WPT 学会開催の関係で、2024 年に東京都理学療法士協会の担当で開催することが決定した。大会準備委員会等に参加し、開催準備の支援を行った。	第 58 回日本理学療法学会研修大会については、WPT 学会開催の関係で、2024 年に東京都理学療法士協会の担当で開催することが決定した。大会準備委員会等に参加し、開催準備の支援を行った。
55	第 8 号議案 法人会員の会費に係る定款細則改正案の承認を求める件	定款細則 附則 1 この細則は、会費に関する項、代議員に関する項を一部変更して、 <u>令和 4 年度定時総会終結の時から施行する。但し、IV 2 については令和 5 年度定時総会終結の時から適用する。</u>	定款細則 附則 1 この細則は、会費に関する項、代議員に関する項を一部変更して、令和 4 年 6 月 5 日から公布し、令和 5 年度定時総会にて選任される役員の選任に係る手続き開始の時から施行する。但し、II 3 については令和 5 年度会費から適用し、IV 2 については令和 5 年度定時総会終結の時から適用する。

頁	項目	正	誤
53	(以下の項目に全て共通) 第7号議案 法人会員の追加に係る定款改正案の承認を求める件	定款 附則 1 この定款は、法人の構成員、理事の定数、理事の職務及び権限、任意退会を一部変更し、 <u>令和4年度定時総会終結の時から施行する。</u>	定款 附則 1 この定款は、法人の構成員、理事の定数、理事の職務及び権限、任意退会を一部変更し、令和4年6月5日から公布し、令和5年度定時総会にて選任される役員を選任に係る手続きから施行する。但し、任意退会に係る定めについては令和5年度定時総会終結の時から適用する。
57	第9号議案 理事定数の変更に係る定款改正案の承認を求める件	2 <u>前項における理事の職務及び権限、任意退会に係る定めについては、令和5年度定時総会終結の時から適用する。</u>	
59	第10号議案 代表理事に係る定款改正案の承認を求める件	3 <u>令和3年度定時総会にて選任された役員に係る第19条から第21条までの定めについては、なお従前の例による。</u>	
69	第15号議案 任意退会の変更に係る定款改正案の承認を求める件		
63	第12号議案 退任慰労金に係る役員報酬等規程改正案の承認を求める件	【第7条 (退任慰労金)】：退任慰労金の支給要件の変更について	【第7条】：退任慰労金の支給要件の変更について
63	第12号議案 退任慰労金に係る役員報酬等規程改正案の承認を求める件	第7条 (退任慰労金) <u>この場合において、千円未満の額は切上げて支給する。</u> (下線追加)	第7条 (退任慰労金) この場合において、千円未満の額は切上げて支給する。
74	2022年度事業計画 II 理学療法士の職域の強化・防衛と拡大・開拓 1. 理学療法士関連事業・予算獲得	理学療法士の職域の <u>強化</u> ・防衛	理学療法士の職域の協会・防衛
99, 100	資料8. 新人教育プログラム都道府県別修了率	別添	
101	資料10. 会員データ	令和4年3月31日現在の会員数： <u>116,164</u> 人（休会者を含む会員数： <u>133,133</u> 人）	令和4年3月31日現在の会員数：133,133人（休会者を含む会員数：116,164人）

2021年度 新人教育プログラム都道府県別修了率

2022年3月31日現在

士会名	会員数 (休会者含む)	新プロ免除 (退会者除く)	新プロ修了者	修了者合計*1	修了率*2	専門分野入会者	専門分野入会率	ブロック別新プロ修了率*3	ブロック別専門入会率*3	認定理学療法士数	会員対比認定理学療法士取得率	新プロ終了者対比認定理学療法士取得率	ブロック別会員対比認定理学療法士取得率	ブロック別新プロ終了者対比認定理学療法士取得率	専門理学療法士数	会員対比専門理学療法士取得率	新プロ終了者対比専門理学療法士取得率	ブロック別会員対比専門理学療法士取得率	ブロック別新プロ終了者対比専門理学療法士取得率
北海道	6,845	47	5,297	5,344	78.1%	4,547	85.1%	78.1%	85.1%	849	12.4%	15.9%	12.4%	15.9%	116	1.7%	2.2%	1.7%	2.2%
青森県	1,070	17	936	953	89.1%	784	82.3%			103	9.6%	10.8%			18	1.7%	1.9%		
秋田県	757	15	686	701	92.6%	603	86.0%			111	14.7%	15.8%			20	2.6%	2.9%		
岩手県	1,175	27	985	1,012	86.1%	835	82.5%	83.7%	84.6%	136	11.6%	13.4%	11.4%	13.6%	16	1.4%	1.6%	1.4%	1.7%
宮城県	1,821	31	1,347	1,378	75.7%	1,151	83.5%			165	9.1%	12.0%			17	0.9%	1.2%		
山形県	1,095	15	961	976	88.1%	796	81.6%			126	11.5%	12.9%			16	1.5%	1.6%		
福島県	1,763	17	1,389	1,406	79.8%	1,265	90.0%			235	13.3%	16.7%			22	1.2%	1.6%		
茨城県	2,488	11	2,047	2,058	82.7%	1,757	85.4%			279	11.2%	13.6%			47	1.9%	2.3%		
栃木県	1,531	12	1,121	1,133	74.0%	974	86.0%			199	13.0%	17.6%			18	1.2%	1.6%		
群馬県	2,348	12	1,952	1,964	83.6%	1,531	78.0%			247	10.5%	12.6%			38	1.6%	1.9%		
埼玉県	6,078	33	4,595	4,628	76.1%	4,061	87.7%			708	11.6%	15.3%			86	1.4%	1.9%		
千葉県	5,793	18	4,563	4,581	79.1%	3,986	87.0%	78.8%	84.8%	699	12.1%	15.3%	12.0%	15.3%	86	1.4%	1.7%	1.7%	2.1%
東京都	9,691	55	7,203	7,258	74.9%	6,204	85.5%			1,304	13.5%	18.0%			197	2.0%	2.7%		
神奈川県	6,837	65	5,311	5,376	78.6%	4,615	85.8%			834	12.2%	15.5%			125	1.8%	2.3%		
新潟県	1,834	23	1,607	1,630	88.9%	1,366	83.8%			208	11.3%	12.8%			33	1.8%	2.0%		
山梨県	1,033	13	854	867	83.9%	714	82.4%			139	13.5%	16.0%			5	0.5%	0.6%		
長野県	2,533	24	2,147	2,171	85.7%	1,660	76.5%			216	8.5%	9.9%			37	1.5%	1.7%		
富山県	1,043	15	899	914	87.6%	768	84.0%			119	11.4%	13.0%			15	1.4%	1.6%		
石川県	1,308	22	1,086	1,108	84.7%	861	77.7%			86	6.6%	7.8%			42	3.2%	3.8%		
福井県	1,052	12	898	910	86.5%	700	76.9%			138	13.1%	15.2%			24	2.3%	2.6%		
岐阜県	4,130	25	3,357	3,382	81.9%	2,790	82.5%	80.2%	80.7%	442	10.7%	13.1%	10.1%	12.6%	34	0.8%	1.0%	1.6%	2.1%
岐阜県	1,969	10	1,522	1,532	77.8%	1,216	79.4%			181	9.2%	11.8%			23	1.2%	1.5%		
愛知県	6,838	49	5,201	5,250	76.8%	4,269	81.3%			672	9.8%	12.8%			137	2.0%	2.6%		
三重県	1,651	7	1,322	1,329	80.5%	1,030	77.5%			174	10.5%	13.1%			21	1.3%	1.6%		
京都府	3,104	24	2,395	2,419	77.9%	1,990	82.3%			276	8.9%	11.4%			42	1.4%	1.7%		
滋賀県	1,289	14	1,086	1,100	85.3%	882	80.2%			132	10.2%	12.0%			14	1.1%	1.3%		
奈良県	1,605	11	1,241	1,252	76.0%	1,045	83.5%	79.9%	81.3%	227	14.1%	18.1%	11.4%	14.3%	35	2.2%	2.8%	1.4%	1.8%
和歌山県	1,501	25	1,218	1,243	82.8%	962	77.4%			91	6.1%	7.3%			20	1.3%	1.6%		
大阪府	9,551	87	7,741	7,828	82.0%	6,482	82.8%			1,280	13.4%	16.4%			119	1.2%	1.5%		
兵庫県	6,348	33	4,816	4,849	76.4%	3,826	78.9%			669	10.5%	13.8%			98	1.5%	2.0%		
岡山県	2,298	20	1,738	1,758	76.5%	1,487	84.6%			297	12.9%	16.9%			27	1.2%	1.5%		
広島県	3,662	35	3,122	3,157	86.2%	2,527	80.0%	82.1%	83.1%	394	10.8%	12.5%	12.1%	14.8%	59	1.6%	1.9%	1.2%	1.4%
島根県	870	4	697	701	80.6%	607	86.6%			120	13.8%	17.1%			9	1.0%	1.3%		
鳥取県	829	7	695	702	84.7%	589	83.9%			111	13.4%	15.8%			2	0.2%	0.3%		
山口県	1,769	7	1,411	1,418	80.2%	1,220	86.0%			222	12.5%	15.7%			14	0.8%	1.0%		
徳島県	1,292	10	1,017	1,027	79.5%	863	84.0%			175	13.5%	17.0%			7	0.5%	0.7%		
高知県	1,622	32	1,276	1,308	80.6%	1,040	79.5%	83.0%	81.3%	164	10.1%	12.5%	12.4%	14.9%	34	2.1%	2.6%	1.5%	1.8%
香川県	1,262	20	994	1,014	80.3%	811	80.0%			170	13.5%	16.8%			22	1.7%	2.2%		
愛媛県	1,861	30	1,629	1,659	89.1%	1,359	81.9%			238	12.8%	14.3%			29	1.6%	1.7%		
福岡県	6,849	36	5,390	5,426	79.2%	4,607	84.9%			902	13.2%	16.6%			97	1.4%	1.8%		
長崎県	2,194	19	1,753	1,772	80.8%	1,442	81.4%			275	12.5%	15.5%			34	1.5%	1.9%		
熊本県	3,000	23	2,171	2,194	73.1%	1,684	76.8%			270	9.0%	12.3%			23	0.8%	1.0%		
大分県	1,938	15	1,510	1,525	78.7%	1,304	85.5%	78.9%	82.8%	195	10.1%	12.8%	11.3%	14.3%	23	1.2%	1.5%	1.1%	1.4%
佐賀県	1,425	12	1,272	1,284	90.1%	1,005	78.3%			105	7.4%	8.2%			14	1.0%	1.1%		
宮崎県	1,276	10	995	1,005	78.8%	857	85.3%			161	12.6%	16.0%			10	0.8%	1.0%		
鹿児島県	2,990	12	2,303	2,315	77.4%	1,981	85.6%			304	10.2%	13.1%			27	0.9%	1.2%		
沖縄県	1,804	11	1,402	1,413	78.3%	1,142	80.8%			209	11.6%	14.8%			12	0.7%	0.8%		
海外	110	1	85	86	78.2%	61	70.9%	78.2%	70.9%	3	2.7%	3.5%	2.7%	3.5%	5	4.5%	5.8%	4.5%	5.8%
合計(全国 (海外を含む))	133,133	1,073	105,243	106,316	79.9%	88,256	83.0%	79.9%	83.0%	15,360	11.5%	14.4%	11.5%	14.4%	1,963	1.5%	1.8%	1.5%	1.8%

*1 修了者合計＝新プロ修了者＋新プロ免除者

*2 修了率の算出方法

・平成24年度から平成27年度まで： 修了者合計÷(各士会の会員数－入会1年目の会員数)【新人教育プログラムの制度変更のため】

・平成28年度から： 修了者合計÷各士会の会員数【会員管理システム改修により、当該年度入会者も年度末での修了が可能となったため】

*3 ブロック別新プロ修了率および専門分野入会率の算出方法

・平成28年度まで： 各士会の修了率または専門分野入会率の単純平均

・平成29年度から： ブロック別新プロ修了率 = 各ブロックの修了者合計÷各ブロックの会員数

・平成29年度から： ブロック別専門分野入会率 = 各ブロックの専門分野入会者÷各ブロックの修了者合計